

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区 分	申 告 状 況				課 税 状 況				
	相 続 人 の 数		金 額		相 続 人 の 数		金 額		
	外	人	外	千円	外	人	外	千円	
取 得 財 産 価 額		-		-		-		-	
		9,532		419,124,477		8,005		370,323,461	
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		353		8,641,405		315		8,182,807	
債 務 控 除 額		5,654		32,272,454		4,698		25,114,806	
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		1,167		4,187,749		1,060		3,942,900	
課 税 価 格		9,579		399,681,177		8,071		357,334,362	
相 続 税 額	算 出 税 額			46,448,306		8,044		45,268,309	
	2 割 加 算 額			683,700		1,053		682,988	
	計	実	8,546	47,132,006	実	8,044	45,951,296		
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税		261	225,703		251	220,891		
	配 偶 者		1,330	9,447,193		1,060	8,413,171		
	未 成 年 者		98	36,867		67	27,635		
	障 害 者		430	507,628		260	368,958		
	相 次 相 続		233	607,235		179	395,852		
	外 国 税 額		-	-		-	-		
	計	実	2,258	10,824,626	実	1,751	9,426,507		
差 引 税 額	/					6,978	36,524,789		
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額						62	337,665		
医 療 法 人 持 分 税 額 控 除 額						-	-		
小 計						6,971	36,187,124		
農 地 等 納 税 猶 予 税 額						6	84,315		
株 式 等 納 税 猶 予 税 額						-	-		
特 例 株 式 等 納 税 猶 予 額						24	1,488,886		
山 林 納 税 猶 予 税 額						-	-		
医 療 法 人 持 分 納 税 猶 予 税 額						-	-		
美 術 品 納 税 猶 予 税 額						-	-		
事 業 用 資 産 猶 予 税 額						-	-		
申 告 納 税 額					納 付 税 額			6,965	34,636,388
					還 付 税 額			15	22,465
災 害 減 免 法 第 4 条 に よ る 免 除 税 額								-	-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		3,851	181,194,000		3,083	143,688,000			

調査対象等： 「申告状況」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和4年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。  
「課税状況」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和4年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。  
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。  
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
平成 29 年 分	人 8,358	千円 342,138,380	千円 37,793,150	千円 9,365,323	人 3,310
平成 30 年 分	8,839	354,197,417	38,899,498	9,767,208	3,486
令和 元 年 分	8,551	344,246,769	37,445,380	9,027,932	3,429
令和 2 年 分	8,844	370,889,945	45,296,916	12,283,724	3,523
令和 3 年 分	9,579	399,681,177	47,132,006	10,824,626	3,851

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
平成 29 年 分	人 7,089	千円 303,571,163	千円 36,541,967	千円 7,980,275	人 2,651
平成 30 年 分	7,515	315,859,988	37,694,758	8,282,851	2,817
令和 元 年 分	7,252	306,935,261	36,316,105	7,739,677	2,775
令和 2 年 分	7,544	332,619,949	44,001,486	10,594,246	2,861
令和 3 年 分	8,071	357,334,362	45,951,296	9,426,507	3,083

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
平成 29 年 分	人 6,089	千円 27,950,909	人 33	千円 61,721
平成 30 年 分	6,487	27,055,715	33	37,725
令和 元 年 分	6,252	27,392,314	25	121,080
令和 2 年 分	6,470	30,920,037	25	54,881
令和 3 年 分	6,965	34,636,388	15	22,465

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

## (3) 税務署別課税状況

税務署名	申告状況			課税状況			納付税額		還付税額	
	課税価格		被相続人の数	課税価格		被相続人の数	相続人の数	金額	相続人の数	金額
	相続人の数	金額		相続人の数	金額					
	人	千円	人	人	千円	人	千円	人	千円	
熊本西	1,404	61,369,731	572	1,166	53,568,002	433	1,009	5,416,717	2	3,826
熊本東	594	25,080,492	242	484	22,267,526	189	421	2,089,954	1	920
八代	297	10,841,969	110	265	9,885,901	95	231	721,275	-	-
吉	92	3,453,476	35	81	3,101,181	30	73	284,066	-	-
玉名	234	8,413,189	94	208	7,678,219	81	182	515,423	-	-
天草	168	6,551,504	70	150	5,953,586	59	126	385,852	-	-
山鹿	62	2,884,985	24	56	2,815,009	22	48	348,599	-	-
菊池	212	7,767,815	85	180	6,718,802	66	147	492,170	2	1,833
宇土	125	4,523,219	50	92	3,638,897	36	79	353,496	-	-
阿蘇	75	3,942,999	26	66	3,732,065	22	58	349,635	-	-
熊本県計	3,263	134,829,379	1,308	2,748	119,359,188	1,033	2,374	10,957,186	5	6,579
大分	1,121	52,001,552	463	937	47,289,026	372	805	5,237,393	1	494
別府	382	17,852,320	163	319	16,171,975	132	277	2,051,579	1	2,876
中津	118	5,255,894	53	103	4,633,203	45	87	520,372	1	3,716
日田	125	5,170,883	46	114	4,809,486	41	100	397,550	-	-
佐伯	121	7,057,297	44	112	6,813,324	39	96	1,195,750	-	-
臼杵	73	2,623,238	30	68	2,489,274	28	63	134,196	-	-
竹田	38	1,628,509	16	37	1,507,922	15	31	140,400	-	-
宇佐	77	3,222,960	32	70	2,974,827	28	66	309,386	-	-
三重	25	838,508	11	21	680,907	8	16	36,688	-	-
大分県計	2,080	95,651,161	858	1,781	87,369,944	708	1,541	10,023,314	3	7,086
宮崎	821	34,375,341	341	667	29,922,906	263	573	3,157,489	1	1,933
都城	229	11,708,779	96	199	11,002,469	81	172	1,190,920	-	-
延岡	313	12,254,554	122	286	11,240,807	107	242	976,504	-	-
日南	104	3,792,923	37	101	3,548,021	34	87	215,038	-	-
小林	95	3,062,828	36	92	2,944,927	33	79	165,853	-	-
高鍋	100	3,488,861	40	86	3,057,466	34	71	183,230	-	-
宮崎県計	1,662	68,683,286	672	1,431	61,716,596	552	1,224	5,889,033	1	1,933
鹿児島	1,339	51,540,939	530	1,041	44,806,932	395	911	3,942,044	1	2,336
川内	152	6,914,231	55	128	6,298,906	44	117	516,069	-	-
鹿屋	195	10,701,233	80	166	9,706,575	65	139	1,330,913	1	2,605
大島	116	4,253,320	36	110	3,939,274	31	89	290,555	-	-
出水	116	4,300,445	48	107	3,922,001	44	93	191,364	2	700
指宿	48	1,588,102	21	40	1,428,855	17	34	51,533	-	-
種子島	29	768,097	9	25	669,672	7	18	11,895	-	-
知覧	99	3,255,272	38	82	2,944,292	29	69	194,053	1	918
伊集院	89	3,285,767	33	76	3,014,124	27	67	201,186	-	-
加治木	310	9,706,005	125	265	8,290,179	99	227	469,356	1	308
大隅	81	4,203,940	38	71	3,867,824	32	62	567,888	-	-
鹿児島県計	2,574	100,517,351	1,013	2,111	88,888,634	790	1,826	7,766,856	6	6,866
総計	9,579	399,681,177	3,851	8,071	357,334,362	3,083	6,965	34,636,388	15	22,465

(注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

## (4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本年分	申 告 額	人 8,076	千円 356,877,612	人 6,976	千円 34,645,059	人 3,083
	修正申告による増差額	99	890,944	137	85,642	61
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	48 △	434,194	59 △	94,313	32
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 8,071	357,334,362	実 6,965	34,636,388	実 3,083
過 年 分	申 告 額	348	12,002,398	307	923,395	140
	修正申告による増差額	502	5,115,170	617	994,807	284
	更正による増差額	2	151,552	4	33,329	1
	更正等による減差額	201 △	2,565,484	257 △	459,888	130
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 1,044	14,703,636	実 1,167	1,491,643	実 478
合 計	申 告 額	8,424	368,880,010	7,283	35,568,454	3,223
	修正申告による増差額	601	6,006,114	754	1,080,449	345
	更正による増差額	2	151,552	4	33,329	1
	更正等による減差額	249 △	2,999,678	316 △	554,200	162
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 9,115	372,037,998	実 8,132	36,128,031	実 3,561

調査対象等： 「本年分」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和4年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和3年11月1日から令和4年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、令和元年以前に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和3年7月1日から令和4年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 8	千円 398	人 34	千円 5,216	人 -	千円 -
過 年 分	372	75,394	165	2,600	31	25,046
合 計	380	75,792	199	7,815	31	25,046

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
	人	千円	千円	千円	千円	人
5千万円以下	743	29,874,390	821,619	235,588	182,676	1,727
5千万円超	1,968	138,814,789	2,202,958	1,242,189	4,230,238	5,539
1億円 "	836	112,161,252	1,437,375	1,235,253	8,412,274	2,650
2億円 "	162	39,178,707	599,513	333,825	5,067,379	519
3億円 "	89	33,315,804	707,721	419,981	5,889,042	313
5億円 "	30	17,909,416	799,997	97,021	3,673,653	104
7億円 "	10	7,651,682	24,000	11,852	1,710,909	41
10億円 "	10	13,211,927	1,989,964	571,949	3,354,078	37
20億円 "	2	4,169,845	45,000	6,295	1,137,542	12
30億円 "	1	3,185,398	-	-	987,268	2
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	3,851	399,473,210	8,628,147	4,153,952	34,645,059	10,944

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
	人	千円	千円	千円	千円	人
5千万円以下	336	14,742,230	556,754	108,439	182,676	592
5千万円超	1,665	118,571,668	2,009,226	1,130,918	4,230,238	4,474
1億円 "	779	105,144,745	1,437,375	1,218,813	8,412,274	2,440
2億円 "	161	38,974,897	599,513	333,825	5,067,379	518
3億円 "	89	33,315,804	707,721	419,981	5,889,042	313
5億円 "	30	17,909,416	799,997	97,021	3,673,653	104
7億円 "	10	7,651,682	24,000	11,852	1,710,909	41
10億円 "	10	13,211,927	1,989,964	571,949	3,354,078	37
20億円 "	2	4,169,845	45,000	6,295	1,137,542	12
30億円 "	1	3,185,398	-	-	987,268	2
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	3,083	356,877,612	8,169,550	3,899,093	34,645,059	8,533

調査対象等： 「申告状況」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和4年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和4年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「5-1 申告・課税状況」と「5-2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

## (2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	申告状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	8	170	276	214	61	9	1	-	1	-	1	2
5千万円超	8	234	541	730	319	96	25	7	4	2	-	2
1億円〃	3	81	190	280	192	46	16	9	6	4	3	6
2億円〃	-	9	40	51	49	6	2	2	2	1	-	-
3億円〃	1	7	13	27	26	10	1	2	-	-	1	1
5億円〃	-	4	2	9	11	1	1	2	-	-	-	-
7億円〃	-	2	1	1	4	1	-	-	-	-	-	1
10億円〃	-	-	2	4	2	-	1	1	-	-	-	-
20億円〃	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-
30億円〃	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	20	507	1,066	1,316	664	170	47	24	13	7	5	12

課税価格階級	課税状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	7	129	147	51	2	-	-	-	-	-	-	-
5千万円超	7	225	497	618	227	65	18	4	4	-	-	-
1億円〃	3	78	184	257	175	43	14	7	6	4	3	5
2億円〃	-	8	40	51	49	6	2	2	2	1	-	-
3億円〃	1	7	13	27	26	10	1	2	-	-	1	1
5億円〃	-	4	2	9	11	1	1	2	-	-	-	-
7億円〃	-	2	1	1	4	1	-	-	-	-	-	1
10億円〃	-	-	2	4	2	-	1	1	-	-	-	-
20億円〃	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-
30億円〃	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	18	453	887	1,018	496	127	37	19	12	5	4	7

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	892	4,398,786	731	3,713,856
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	1,124	8,325,047	924	7,236,950
	宅地（借地権を含む。）	3,394	97,094,903	2,694	83,794,100
	内配偶者居住権に基づく敷地利用権	25	100,217	21	75,903
	山林	1,091	1,085,575	901	911,961
	その他の土地	1,043	9,609,414	857	8,392,566
	計	実 3,505	120,513,726	実 2,785	104,049,433
家屋、構築物		3,269	28,154,020	2,599	22,766,939
内配偶者居住権		35	107,843	26	70,356
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	292	1,153,571	239	922,927
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	43	225,168	36	171,789
	売掛金	79	249,335	66	201,431
	その他の財産	216	1,115,569	174	930,838
	計	実 460	2,743,643	実 369	2,226,984
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	483	15,942,504	406	14,987,897
	同上以外の株式及び出資	1,582	17,905,947	1,323	16,857,552
	公債及び社債	285	3,687,615	245	3,439,896
	投資・貸付信託受益証券	805	13,633,513	698	12,813,786
	計	実 2,130	51,169,579	実 1,779	48,099,131
現金、預貯金等		3,842	157,047,010	3,077	141,580,918
家庭用財産		2,249	1,041,914	1,798	828,402
その他の財産	生命保険金等	1,135	21,768,414	944	18,003,548
	退職手当金等	194	6,672,529	152	6,002,077
	立木	298	308,666	257	291,381
	その他の	2,976	29,530,992	2,423	26,003,276
	計	実 3,227	58,280,602	実 2,631	50,300,282
合計		実 3,853	418,950,493	実 3,081	369,852,088
相続時精算課税適用財産価額		258	8,628,147	228	8,169,550
債務等	債務	3,312	27,105,757	2,694	20,861,657
	葬式費用	3,732	5,153,625	3,003	4,181,462
	計	実 3,790	32,259,382	実 3,045	25,043,119
差引純資産価額		3,851	395,319,258	3,083	352,978,519
暦年課税分贈与財産価額		684	4,153,952	615	3,899,093
課税価額		3,851	399,473,210	3,083	356,877,612

調査対象等： 「申告状況」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和4年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。  
「課税状況」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和4年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「5-1 申告・課税状況」と「5-3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。  
2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。